

平成31年 第5回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成31年3月19日

品川区教育委員会

平成31年第5回教育委員会臨時会

日 時 平成31年3月19日(火) 開会：午後2時3分
閉会：午後3時30分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之
庶 務 課 長 有馬 勝
学 務 課 長 篠田 英夫
学校制度担当課長 若生 純一
指 導 課 長 熊谷 恵子
教育総合支援センター長 大関 浩仁
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 山本 修史
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 亀田 万恵
書 記 和田 祐磨

傍 聴 人 数 2名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第18号議案 通学区域の一部改正について
- 第19号議案 指導主事の配置について
- 第20号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（事務・栄養士異動）
- 第21号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）
- 第22号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（栄養士・普通退職）
- 第23号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
- 第24号議案 区固有教員の任免等について（採用・異動・人事交流・昇任）
- 第25号議案 幼稚園教育職員の任免等について（退職・異動・昇任・派遣協定）
- 第26号議案 品川区立図書館条例施行規則の改正について
- 報告事項1 平成30年度教育次長賞の受賞者について
- 報告事項2 事務局職員の任免等について
- 報告事項3 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
- 報告事項4 平成30年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について

【教育長】 ただいまから平成31年第5回教育委員会臨時会を開会いたします。

私のほうでちょっと別件対応がありまして、開会の時刻が3分ほど遅れてしまったことをお詫び申し上げます。

本日の署名委員には海沼委員、塚田委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

はじめに、本日は議事日程の追加があります。お手元に配付いたしました追加議事日程について、本日の日程に追加して議題に供することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、日程に追加して議題とすることと決定いたしました。

続いて、会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。日程第1、第19号議案 指導主事の配置について、日程第1、第20号議案 都費教職員の任免等に関する内申について(事務・栄養士異動)、日程第1、第21号議案 都費教職員の任免等に関する内申について(普通退職)、日程第1、第22号議案 都費教職員の任免等に関する内申について(栄養士・普通退職)、日程第1、第23号議案 都費教職員の任免等に関する内申について(休職)、日程第1、第24号議案 区固有教員の任免等について(採用・異動・人事交流・昇任)、日程第1、第25号議案 幼稚園教育職員の任免等について(退職・異動・昇任・派遣協定)、日程第2、報告事項2 事務局職員の任免等について、日程第2、報告事項3 都費教職員の任免等に関する内申について(休職)。

これらの件につきましては人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして非公開の会議といたしたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件につきましては全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、第18号議案 通学区域の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

学校制度担当課長。

【学校制度担当課長】 それでは、18号議案 通学区域の一部改正について、資料1のほうでご説明申し上げます。

先般、学事制度審議会の答申を受けまして、今年度中の学事制度の新たな制度の決定を目指して進めてまいりまして、1月の22日の教育委員会のほうで、最終案の協議という形でお諮りいたしました。この案についてはご了承いただきまして、その後2月の文教委員会、こちらでもご報告を行ってまいりました。このたび学事制度の制度改正の決定に当たりまして、まず通学区域の決定に関しましては、教育委員会の権限として教育委員会規

則のほうに定められておりますことから、本日、通学区域の一部改正を議案としてお諮りするものでございます。

なお、もう一つの学校選択制の制度のほうにつきましては、こちらは要綱に規定しておりますので、要綱につきましては教育長のほうに権限委任されております事項でございますので、事務局のほうで改正の手続を行ってまいります。

それでは、資料のほうごらんください。

通学区域の一部改正について。

1、目的でございます。

平成30年3月の学事制度審議会答申の趣旨を踏まえまして、義務教育9年間の一貫教育をより一層推進するために、中学校および義務教育学校（後期課程）の通学区域の一部を変更し、小学校および義務教育学校（前期課程）の通学区域との整合を図ることといたします。

あわせまして、就学人口の急増が見込まれる地域のみ、例外として小学校の通学区域を変更いたします。を目的といたします。

2、改正内容でございます。

(1) 中学校および義務教育学校（後期課程）の通学区域が一貫教育で連携する小学校および義務教育学校（前期課程）の通学区域を包括するように中学校および義務教育学校（後期課程）の通学区域の一部改正するものでございます。

(2) 武蔵小山駅前地区の再開発に伴いまして、就学人口の増加が見込まれる小山3丁目につきましては、現通学区域であります小山小学校の受け入れが困難であることから、隣接する後地小学校の通学区域に変更するものといたしまして、通学区域の一部改正するものでございます。

改正の対象となる通学区域につきましては、別添の新旧対照表のとおりでございます。

3、改正年月日でございます。

平成32年4月1日を改正年月日といたします。

説明は以上になります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

これにつきましては、これまでも何度か説明をさせていただいているところであります。また、新旧対照表だけで見えておりますと、具体的なエリアがよくわからないというところもあって、以前説明していただいた図と同じ内容で今回は議案提出の案件ということで出ている、というふうに判断すればよろしいでしょうか。

学校制度担当課長。

【学校制度担当課長】 今回、具体的に住所別で新旧をお示ししておりますが、前回の最終案のほうでお示しさせていただいた学区域図のとおりのを具体化したものでございます。

【教育長】 という状況でございますが、質疑等はよろしいでしょうか。

菅谷教育長職務代理人、どうぞ。

【菅谷教育長職務代理人】 学区域の変更ってすごく大きい変更だと思いますので、教育委員会として、これから該当するところの制度変更があったと周知するというような、

いろいろなことでやられると思うんですが、簡単にどんな計画で周知していこうというふうに思われているか、それをちょっと教えてください。

【教育長】 学校制度担当課長。

【学校制度担当課長】 今後の学区等々の周知でございますが、まずこちらの制度の大きな改正の内容をわかりやすくパンフレットのほうにまとめまして、4月以降、各区内の保育園ですとか幼稚園、それから区立学校、小学校、中学校、それから各区の出先機関等に、まずパンフレットを交付、周知させていただく。それからホームページのほうにより詳しい内容、これは個別にどこの住所のどのところが変わって、住所を入れると各学区域がどこで、変わる場合はどこに変わるのかですとか、その場合選択できる学校がどこになるか、経過措置対象はどうなっているか、優先順位はどうなっているか、そういったことが検索できるような形で、ホームページのほうでご用意を予定しております。

それから、より直接的な質問等も多く寄せられることを想定しておりますので、まずは今回、中学校の学区を大きく変えるようになりますので、その中学校の15の区域、中学校区単位で説明会を、中学校の体育館等をお借りして実施していく予定でございます。こちらは6月位以降に各中学校のほうで行ってまいる予定でございます。

【教育長】 いかがですか。中学校と義務教育学校のということですね。

ほかにはご質問いかがでしょうか。

ないようであれば、通学区域の一部改正について採決してまいりたいと思いますが、よろしいですか。

それでは採決いたします。本件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第1、第26号議案 品川区立図書館条例施行規則の改正について、事務局からの説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 では、私からは品川区立図書館条例施行規則の改正について、ご説明申し上げます。

資料9をごらんください。

今回、元号の改正に伴いまして、設置規則に定められている様式のほうを統合して、改正を行うものでございます。改正内容は、別添第2号様式の「利用申込書」および「更新届」を統合し、一般用と中学生以下用それぞれを4枚から2枚に統合するものでございます。あわせて、生年月日欄の元号については廃止いたします。

施行期日は31年4月1日からでございます。改正内容は別添のとおりでございます。

以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑ある方はお願いいたします。

じゃ、考えていただいている間に私のほうから1つ。

様式の簡略化と改元によるためという理由になっておりますけれども、簡略化のほうはわかりますが、改元のほうにつきましては、この様式だけではなくてほかにもあるのではないかなと思うんですが、とりあえず今回はこれで、見通しとしては大丈夫なんでしょうか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 元号の改正を見込みまして、あらかじめ元号を取るような形で1回整理をさせていただきます。今回はその残ってしまったものの整理ということで、品川図書館においてはこれ以降、元号のついた申込書はございません。

以上です。

【教育長】 これでやれば全て整うという判断でよろしいかなというふうに思います。委員の皆様いかがでしょうか。

じゃあ、もう一つ私のほうから。図書館がこういう対応をしているということは、事務局としてもそのほかのさまざまな様式について、同じようなことを体制を整えていくというふうに考えていけばよろしいでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 そうですね。全体を見てそのような形で進めていくという形でいきたいと思えます。

【教育長】 それぞれ使用するタイミングがございましょうから、全て改元に伴ってすぐということにはならないかもしれませんが、今後、その見通しを持っていただいで進めていただければと思います。

それでは、品川区立図書館条例施行規則の改正について採決してまいりたいと思えますがよろしいですか。

それでは採決いたします。本件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は議案どおり可決することと決定いたします。

続きまして、先ほどの追加議事日程の協議事項という形になります。

本件は区の事務事業にかかる意思形成過程における案件となると思えますが、事務局としては、会議の扱いについてはどのように考えておりますでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 本件、この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項で、普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長においてこれを専決処分することができる、というふうに規定されています。

今回の和解につきましては、一定の金額以下の案件であるため区長の専決処分とすることで、今、手続を進めていく予定でございます。本件はその専決前の案件であり、公正または適正な意思決定を確保する必要があること、また特定の個人に関する情報が含まれ、公にすることで個人の権利・利益を害するおそれがあることから非公開の会議とすることが適切であるというふうに判断しているところでございます。

【教育長】 庶務課長から今、説明がありました。本件は、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議として会議日程を変更して、全ての会議の終了後に開くことにしたいと思えますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件につきましてはそのように決定いたします。

次に、日程第2、報告事項の1に移ります。

平成30年度教育次長賞の受賞者について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、資料の10のほうをごらんください。平成30年度教育次長賞についてというものでございます。

この賞ですけれども、いわゆる部長賞ということでございます。管理職を除く職員が他の模範となる功績を残したとき、その功労に対する褒賞を行うことにより、職員のモラルアップを図るとともに、その資質を向上させ、もって部の活力を増進させることを目的とするということで、毎年行っているものでございます。

30年度につきましてはここに記載のとおり、5名の方を次長賞の対象者ということで決定しております。

1番目の第三日野小学校主任主事の相澤勢以子さんですが、校舎内の教育環境の改善に尽力したということです。校内整備を積極的に行い、所属校を東京都教育委員会の校務改善表彰に導くなど貢献をされています。

浅間台小学校の主幹養護教諭の奥山美佳さん。この方は、歯磨き指導に熱心に取り組んでおられました。所属校を東京都教育委員会表彰や文部科学大臣表彰をはじめ、さまざまな表彰に導くなど成果を上げております。文部科学大臣表彰というのは、30年度ではなく、27年度受賞ですが、継続して東京都の歯磨きの表彰を受けているということでございます。

指導課の荒大樹主査でございます。この方は、「しながわ働き方ルネサンス」の推進に当たり、スクール・サポート・スタッフの配置に向けた条件整備に尽力して、教員の在校時間の縮減に努めたということでございます。

4番目は、品川図書館の主任主事、濱崎靖史さんです。この方は公立図書館および学校図書館のシステム入れ替えにおいて、現状分析から業者選定、ソフトおよびハードの調達まで着実な移行に尽力をしたということです。

もう1人、同じく品川図書館の山田祐介主事。こちらも同じように、公共図書館および学校図書館システムの入れ替えにおいて、データ移行、運用、研修等で綿密な調整のもと、スムーズなシステム引継ぎに尽力をしたということで、30年度は以上5名を次長表彰といたしました。

表彰式につきましては、3月25日に行う予定となっております。

私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑あればお願いいたします。

では、平成30年度教育次長賞の受賞者についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件は了承いたします。

次は、日程第2、報告事項の4、平成30年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についての説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、インフルエンザ様疾患についてご報告をいたします。資料は13になります。

2月の教育委員会でもご報告いたしましたけれども、1月まで非常に猛威を振るったイ

インフルエンザでございますが、2月に入りましてだいぶ落ち着いてきました。2月のご報告の時点でもかなり少なくなりまして、これ以降しばらくずっと出ていなくて、もうご報告する機会はないかなと思ったんですけれども、裏面の一番最後、八潮学園で3月の5日に1学級、学級閉鎖が出ました。

この間の状況でございますけれども、東京都におきましても、全国におきましても、かなり急激に、インフルエンザ発生については落ち着いた状況になってきているということで、警報が出ていたものかなり発生件数も収まってきているというような状況でございますので、今年度のシーズンに関しましては、インフルエンザの流行は収まってきたのかなというふうに判断しているものでございます。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

資料を改めてごらんいただきますと、2月の8日までで一段落をしたという形で、その後、全く学校のほうからは上がってきていなかったところ、八潮学園の1年生が3月の上旬に入ったということではありますが、その後もずっとなしという状況になります。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 インフルエンザのB型がそろそろ流行っているのかなというところもあるんですけども、型はあってわかっていらっしゃるのでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 実は私どものほうではA型かB型かの報告までしか受けていないんですけども、基本的には、発生当初は新型インフルエンザがずっと流行っているという話だったんですけども、東京都や全国的な状況を見ても、その後、香港型の流行もかなり大きくなっていると。最新の情報でいうと、香港型のほうが、若干、5割を超えているような形になっていると聞いていますので、学校からはA型、最後の八潮学園につきましてもA型という形で5名の方という形でご報告をいただいているということでございます。

【富尾委員】 今年はA型に2回かかるというか、新型と香港型みたいな形で、そういうお子さんも結構いらっしゃるということも聞きます。

【教育長】 インフルエンザのほかにも、はしかですとか、今、いろいろな感染症が話題になっているところではありますけれども。

平成30年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

その他、何かございますか。

庶務課長。

【庶務課長】 3月12日に陳情が1件参りました。それにつきまして、今、所管のほうでそれに対する考え方をまとめておりますので、次回の委員会のときにその考え方をお示しして、皆様からご意見をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

【教育長】 今、庶務課長からその他ということ、1つ陳情が出ていますという話がありました。来週になるかな。

【庶務課長】 27日です。

【教育長】 ですね。来週の教育委員会でということですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、そのほかございますか。

(「特にございません」の声あり)

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これからは非公開の会議に入りたいと思いますので、傍聴の方はご退出を願います。

— 了 —